

令和4年度第1回伊賀市社会教育委員会 議事録

■開催日時：令和4年6月30日（木）午後2時～午後3時50分

■開催場所：ハイトピア伊賀5階 多目的大研修室

■議 事：（1）令和3年度事業報告及び令和4年度事業予定（案）について
（2）令和5年成人式について
（3）令和4年度伊賀市社会教育委員取り組み事業について

■出席委員：9名

安永委員、平岩委員、上見委員、伊室委員、森委員、西山委員、船岡委員、岩佐委員、上出委員

■欠席委員：3名 松岡委員、二井委員、内山委員

■市出席者：滝川教育委員会事務局長、東社会教育推進監、高見主幹

■傍聴者：1名

委員紹介および事務局紹介

教育委員会事務局長あいさつ

会議成立の報告および会議の公開についての説明

資料の確認

代表委員による進行

議事

（1）令和3年度事業報告及び令和4年度事業予定（案）について 資料1. 2

（事務局）

資料1により事業実施報告。資料2により事業計画説明。

（代 表）

令和4年度事業予定について、特にいがファミリーフェスタは自主活動として県も評価してくれている。成人式については、次の議事で事務局より説明がある。いがファミリーフェスタについて、どのようにさせていただこうか。

（委 員）

事業はした方がいいと思うが、内容が難しい。

（代 表）

前向きにするとということによいか。日時、内容等については後日協議させていただきたい。事業予定にあった東海北陸社会教育研究大会愛知大会には参加する予定か？

(事務局)

公費としての予算がないため自己負担となる。希望があればとりまとめて申し込みする。

議事

(2) 令和5年成人式について 資料3

(事務局)

資料3により説明。

(代表)

令和5年の成人式については、例年とはかなり変わった方向で成人式を実施する。説明のあったことについて、皆さんの忌憚のないご意見をお受けしたい。

(委員)

4ページに、実行委員会事務局は教育委員会事務局が事務を担当するとあるが、これについて昨年度とどのように違うのか教えていただきたい。

(事務局)

昨年度の実行委員会事務局は、上野地区については、教育委員会事務局生涯学習課職員が事務局を担当し、旧の郡部、伊賀・島ヶ原・阿山・大山田・青山地区については、公民館職員が事務局を担っていた。公民館廃止に伴い上野地区以外についても生涯学習課職員が事務局をする。

(委員)

昨年度は事前の会議で新成人の実行委員の方々と内容を協議して、公民館の館長が取りまとめてくれていたが、今年は全部伊賀市の方でやっていただけなのか。

(事務局)

実行委員については、公民館職員と教育委員会事務局職員というところがあったが、組織として形が変わったので生涯学習課の職員が9会場の担当をして、催し物の内容決定や、当日の段取りの確認など会議を運営していく。

(委員)

昨年は館長さんと事務の方で準備をしていただいていたので、当日に支所から2名の応援とまちづくり協議会の関係者7～8名で準備をした。その辺のところはどのようにしていただけるのか。

(事務局)

先ほど説明した事務局とは、実行委員会の会議に出席させていただく職員と言うことでお伝えさせていただいた。当日の運営については、市の方へ動員を依頼し、各会場に職員を配置させていただく。委員さんについては、当日ご協力いただきたい。

(事務局)

教育委員会事務局内の管理職員が各会場の事務局長に当たり、地域よりご参画いただくところがあれば、当日市の職員の動員だけのところもある。実行委員としてご参画いただく新成人の支援をしていくために実行委員会事務局長がおり、話を進めていく。

(委員)

6ページの20歳の集いの支援策は、以前署名活動があったが、その団体と話をした妥協案というか、その延長でこういう話が出てきたのか、その辺を確認しておきたい。

(事務局)

支援策については、署名をいただいた団体との話し合い、市議会でもご質問をいただき、その時に一定のご支援をと表明させていただいた。ですが、激変緩和という言葉を使っているように、その対象学年としては2年の間の方々になる。市の成人式のやり方を変えることに対して、ご理解いただいたことへの気持ちの表れと考えている。

(委員)

成人式を迎える若者等が署名を集め、色んな取り組みをする中で実現することなくこの案になってしまったが、この支援策に「20歳で実施を希望する場合は」とあるが、その呼びかけはどのようにしていただくのか。地域の人が成人を祝うという地域別にしていた成人式は、その狙いがあったと思う。それを一堂に会して大きな会場に移して、ただ市長のメッセージを聞くだけの成人式になってしまうのではないかと非常に危惧している。したがって、聞いたが何も希望がなかった、だから終わりです、ということがないように真剣に取り組んでいただきたい。

(委員)

20歳の成人式、それから19歳、18歳の成人式は日があまり離れていないが、並行して実行委員会が開催されるのか。それと18歳成人式も実行委員会を設置するとあるが、具体的にどういったメンバーの実行委員会になるのか説明をお願いしたい。

(事務局)

1点目については、ご発言のとおり並行して進めていきたい。それから実行委員については、成人式の対象となる方に募集の案内、また今広報でも募集をしている。応募のないところは追加で声かけをして進めて、成人対象の方からお声を聴くのを続けたいと考えている。

(代表)

20歳も19歳も18歳も社会教育委員が参画し、20歳と19歳は今の担当地区の実行委員会、18歳成人式は一斉に寄ると言う理解でよいか。

(事務局)

回数が3倍になってしまうが、ご協力をお願いしたい。

(代表)

社会教育委員として実行委員のメンバーとして1月、3月、5月の成人式と、それ以前の実行委員会への参加になるが、ご参画いただけるか。

(委員)

できる範囲で協力させていただく。

(代表)

それぞれご予定もあると思う。個々のご都合は別として、一社会教育委員として成人式の実行委員会にも参加していただくということでよいか。

(委員)

了承

(代表)

詳細については、また事務局から連絡いただきたい。また、新成人について実行委員の呼びかけもできると思うのでお願いしたい。

(事務局)

今までは、名簿を見ていただいて知っている方にお声がけをいただいていたと思う。今回もご協力いただけるようならご覧いただきたい。個人情報観点があるので、ご自分のノートにメモを取っていただくなどの方法でお願いしたい。

(代 表)

市の方から呼びかけていただいて誰もいないという場合に限って、ということをお願いしたい。

(委 員)

6ページの20歳の集いの件で、3月19日と5月4日の式典終了後、ひとつの団体やグループにつき10人以上の参加が見込める場合で、仲間と寄って催し物をする時は支援するというのか？どういうことか？

(事務局)

18歳と19歳の子が20歳になる年に申し出をいただいて、内容を確認させていただいた後に、原則的には今お示ししている支援でと考えている。

(委 員)

今、別々の会場で成人式をあげているが、19歳成人式の人たちが20歳になった時は、20歳の集いも別々の9会場で実施をする、希望があれば実施をするということと、それから18歳は1会場で成人式をあげるが、この人たちが20歳になった時も別々の会場で20歳の集いを希望したらさせてもらえるのか、支援をしていただけるのか、1会場でやるので1グループというか1回しか支援をしてもらえないということなのか。

(事務局)

条件については、9会場でやったから校区内でしか集まれないとか、18歳の子が1会場で全市的にやるので全市的な対象者の団体しか対象としないとかは考えていない。18歳の子が市の成人式式典後に、例えば旧の青山町の子が青山の子だけで集まりたいというようなことも想定している。

(委 員)

10人以上の希望があったら支援してもらえる、何グループでもか？

(事務局)

ご要望があれば相談に乗らせていただく。

(委 員)

ご要望があればと言うが、それはどのような形で吸い上げてくれるのか。18歳成人式を1会場で行うことについて子どもたちに聞くと、やはり中学校単位でやりたいという希望が多いように思う。だから当然18歳の成人式を迎える子は、20歳の時に地域で、出身の中学校区で行いたいと希望するのだろうと思うが、希望があればと

書いてある。今まで公民館があったが、それが市になった時にどのような支援をしていただけるのか、本当に支援していただけるのか、「希望がなかったです」ということが絶対にならないように、本当に成人の子を祝うという気持ちを持っていただけるのか非常に懸念している。

(事務局)

成人式ということでは、18歳で行うことに変わりはないという認識をいただいたと思う。その上でやり方が変わるということの対応として、支援させていただく。周知の方法としては、令和5年に行われる成人式に出席された方にご案内をする。こちらから必ず集まってください、ということは申し上げにくい。その辺りはご理解賜りたい。「いい話やなあ、じゃあ皆で20歳の時に集まろうか」と何人かの意思が固まれば、その意思を一旦は私どもで聞かせていただいて、支援内容をもって集まりのお手伝いをさせていただきたいと考えている。

(委員)

10年ほど前は伊賀市も1会場だった。それが各地域でやるとなった時も混乱があった。今度はその逆で、18歳の子どもたちは、高校3年生を卒業した直ぐの5月にあり、実行委員になりたいけどできないということもあると思う。それで20歳の集いという意味、最初が一番大切だと思う。最初にこの20歳の集いの意味がすごく評価されたら、次の人も参加したいと思われると思う。「集まりたい」という要望がなかったからとなってしまうと、そのまま消えてしまう。だから、最初は意味のある20歳の集いというものを行政の方で考えていただければいいと思う。

(事務局)

来年5月に18歳成人式をやった後は、ずっと18歳で成人式をやるということで、お手伝いさせていただくのは来年3月、5月の19歳、18歳成人式の対象となる子だけ。その2年間の子が20歳になった時にお手伝いさせていただく、2年間の期限付きのものである。

(事務局)

18歳で成人式をやった子が20歳になった時に、ずっとお手伝いをするということではなく激変緩和措置である。

(委員)

今度の18歳と19歳の子が20歳で成人式をすることができないから、2年間だけ支援するということか？

(事務局)

こちらから必ずやってくださいということでもない。これまで20歳でやっていたから20歳で集まりたい、という気持ちがあるようなら一定何か必要かなと思い、このように考えさせてもらった。2年間のということでご認識賜いただけたらと思う。

(委員)

成人式当日でもいいわけか？成人式の当日に有志で寄ってもらう訳か？

(事務局)

成人式当日については、3年齢をそれぞれ実施する。支援策については、対象となる2学年の子たちが“20歳になるこの時に改めて集まりたいよね”ということであればご協力させていただく。集まるか、集まらないかは本人たちの意思。集まりやすい人数で集まっていた方がいいのかなと思う。

(代表)

支援内容を見ると、ほとんど会場使用料がいらぬというだけ。申し込みがあればということなので、成人に任せるしか仕方がない。一応案内だけはお願いしたい。

(事務局)

できるだけ成人式の当日にもご説明させていただけるような案内をしていきたい。

(委員)

集まるか集まらないかは別の問題として、2年間の措置ということだが、伊賀市以外の市町では20歳で成人式をする。20歳で成人式を迎えているという雰囲気の中で、この2年間の措置だけでいいのかと思う。集まらない可能性もあると思うが、18歳の成人式に踏み切った伊賀市として、その辺りはきちっとフォローしていくべきではないかと思う。

(事務局)

対象年齢を変えるという議論については、対象者の方と市長はじめ副市長、教育長が話し合いを持ったり、署名をご提出いただいたり、色んなやり取りをさせてきていただいた。その上で、成人式の対象年齢を引き下げて開催するということが決定され、来年から実行することになった。これは決定事項である。本日の議事にさせていただいているが、直近の対策として提案させていただいた。今後については、成人の考え方が法的に変わったことで、市としては成人式開催の考え方に変わりはない。支援についてもそれ以降については、今のところは考えていない。しかし法律が変わったことに対してのフォローについて、例えば民法改正によって18歳から契約ができる、

そのことによって色々な被害が出るのではないかと懸念されているが、市としてその部分について、注意喚起のお声かけをするだとか出前講座をするだとか、フォローをさせていただきたいと考えている。

(代 表)

成人式の開催が1月、3月、5月にあつて、賛否両論あるが、私たち社会教育委員として新成人の皆さん方を心から祝うというその気持ちでご協力をお願いしたい。

議事

(3) 令和4年度伊賀市社会教育委員取り組み事業について 資料4

(代 表)

資料4により説明。

「いがファミリーフェスタ」という名称のもとで、子どもたちの青少年健全育成のために1番の基となる家庭教育が大切だろう、私たちにできることはないか、とこうして今まで11回開催してきている。内容については、このような方向でという考えの方があれば、今この場で発言いただきたい。今まで講演とか親子で工作をしたり、お話を聞かせていただいたり色々なことを実施してきた。日程は令和5年2月前後になると思うが、それまでに懇談会ということで寄っていただいて皆さんのご意見をお聞きしたいと思っている。

(委 員)

講師の都合で中旬になった時もあったが、例年2月の上旬にしている。知っている方はファミリーフェスタって言うのが2月の上旬にあるな、とそのような雰囲気であると思う。とりあえず、2月5日かどうか。

(代 表)

ファミリーフェスタの日については、来年の2月5日、日曜日の午後1時30分開場で、1時頃集合していただきたい。内容等については、色々なパターンを考えながら2回ないし3回は会合をしたいので、そのつもりで皆さん考えていただければと思う。

このファミリーフェスタ以外に、社会教育委員として何か取り組みをしたらどうだろうと私個人的な意見がある。社会教育委員として、家庭教育支援事業に取り組んで11回になるが、これを冊子にできればと思っている。ただ、今はコロナの時期に何度も寄っていただくことになるので無理かと思う。また、収まったらそういう事業に

も取り組んでいきたいと思っている。各市町では子どもたちの自己肯定感を育んだり、コミュニケーション力をつけるために色んな取り組みをしている。参考資料もあるので、事例を参考に保護者のアンケートを兼ねてそのような取り組みもできればと思っている。皆さんにも考えてもらえればと思う。

(委員)

代表が言われるように、市民に社会教育委員の存在が浸透していない。どこかのタイミングで啓発していく必要があると思う。社会教育委員の役割というものをパネルか何かで作っておいて、何かの機会に啓発していく必要があると思う。

(代表)

認識不足があるように思う。鈴鹿市は、社会教育委員がこんな活動をしているということをも冊子にして市全域に回覧している。そうしたら、社会教育委員の認知度が上がったらしい。社会教育委員というような組織があること自体知らない人が多いので、知っていただくためにも何かひとつ取り組みできるものがあればいいかなと思う。

(委員)

一般市民が集まる場所で、社会教育委員の役割というのを啓発していく必要があると思う。

(代表)

社会教育委員としての認知度を高めるためにも、色んな方向で取り組みを始めていきたいと思う。ファミリーフェスタなど何かを通じてアピールしたいと思う。また、アイデアがあれば出していただきたい。

(委員)

今、社会教育委員の認知度が低いという話だったが、その通りだと思う。市民の認知度もだが、教育委員会自体が社会教育委員に対して重きを置いていないと思う。というのは、成人式しかり、それから市民センターの組織のことしかり、そのようなことも事後報告で何の相談もない。市民センターが今3人体制で2人が市長部局、1人が教育委員会という体制になったが、このことについて支障をきたしていると聞いている。事務局ではそのようなことを聞いてくれているか。

(事務局)

上野地区については、以前より市民センターに職員が3人おり、つい最近2人を市長部局の職員、1人を教育委員会部局の職員と位置づけをし直して、上野支所は変わ

った。今年度から3人体制を全市的に配置させていただいた変遷があるが、それぞれの職員としての守備範囲が一定あり、お互いがお手伝いできるような補助執行と事務委任というような調整もさせていただいている。しかし、閉鎖された3人という職場の性格上、人間関係等が密接に影響しているように聞いている。大概の所では3人でうまく回していただいて、自治協の支援や自治協の事業を進めて行っていただいているが、ご指摘いただいたようにうまくいっていないという事例もある。支援員については月に1回研修に参加いただいたり、またこちらの指導員と私どもが訪ねて行ったりしているので、ご指摘いただいたようなことが起こらないように仕事を進めさせてもらいたい。

(委員)

自治協の仕事を、教育委員会の職員は主でやってはいけないと聞いている。以前、事務実績報告をあげたら関わった分の時間数を減らされたい。減らされたのは別に構わないが、その後のフォローを市長部局の方と綿密に連絡を取って連携してもらいたいと思う。

(事務局)

その通りだと思う。

(委員)

先ほど委員が発言したが、公民館機能が無くなるということを経験して受けた。社会教育委員の立場としては非常に薄い。そんな中で4月からスタートされて、サークル関係者は何とか苦勞されて3ヶ月経って軌道に乗った、というか致し方ないという感じで動いておられる。細かい所でこりが残ってしまったというのがある。公民館機能をこれから戻すということは難しいかもしれないが、1年か半年ぐらいで検証してもらいたい。

(委員)

4月から市民センターは公民館活動を引き継ぐという形で、自治協が主体となる生涯学習活動がスタートした。今まで公民館で開催されてきた事業を、きっちりと引き継ぐという自覚を持って進めて行ってもらいたい。人づくりは地域づくりに繋がっていくと思う。その地域づくりの拠点となるのが市民センターになるので、意見があったように1年後ぐらいに検証をして、スムーズに充実した活動がそれぞれの市民センターで行われるようにしていく責任があると思う。そのところをしっかり自覚してもらいたい。それと、まったく違う件になるが、2、3日前の朝日新聞の伊賀版に図書館の話が掲載されていた。旧庁舎に今の上野図書館を移動させて分室は閉鎖されるというように書かれていた。大人もそうであるが特に子どもの成長に本は欠かせないと思う。それも身近な所ですぐ接しられる環境はとても大事で、それが学力に繋がったり、子どもの成長に大きく関わってくると思うので、図書館の問題も一度説明をいただきたい。

(事務局)

公民館の問題ですが、普段講座をやっている直接的に見えるところの影響と、想定するのが難しいところの影響が私どもの方から聞かせていただいているのが現状である。公民館講座を引き継ぐということでは、自治協が計画する社会教育性のある行事をより身近なところで提供していただくようなことで考えている。一度にこちらに来ていただける人数は50人ぐらいであるが、これを各自治協で5人ずつ集めていただいて何かやっていただく、それで200人ぐらいの効果が出る。公民館の在り方について、実施計画の部分で後から報告を受けたということだったが、各公民館まで行けない方が身近なところで参加できる、ということで一定ご理解をいただいたと思う。その代わりに自治協にはご負担をかける、その対価としての十分なお金をご用意してもらってないが、支援員がいて生涯学習事業の業務委託を契約締結し、委託料も自治協へ入金させていたが、事業の進捗も始まっている。図書館のことについては、次回ご紹介ということでよいか。

(委員)

了承

(事務局)

資料等を準備して、ご紹介させていただく。

(代表)

公民館事業については、急に組織が変わったので戸惑っている人がたくさんいると思う。まずは地域やそこに勤めている方、自治協の役員さんたちの声を聞き、改めるところは改めるということで一度検証していただくことがとても大切ではないかと思うのでよろしく願いしたい。他によろしいか。これで議事については終了する。

(事務局)

提案させていただいた案件は以上となる。次回は、ご意見をいただいた図書館のことなどの紹介をしながら進めていくのでよろしく願いしたい。